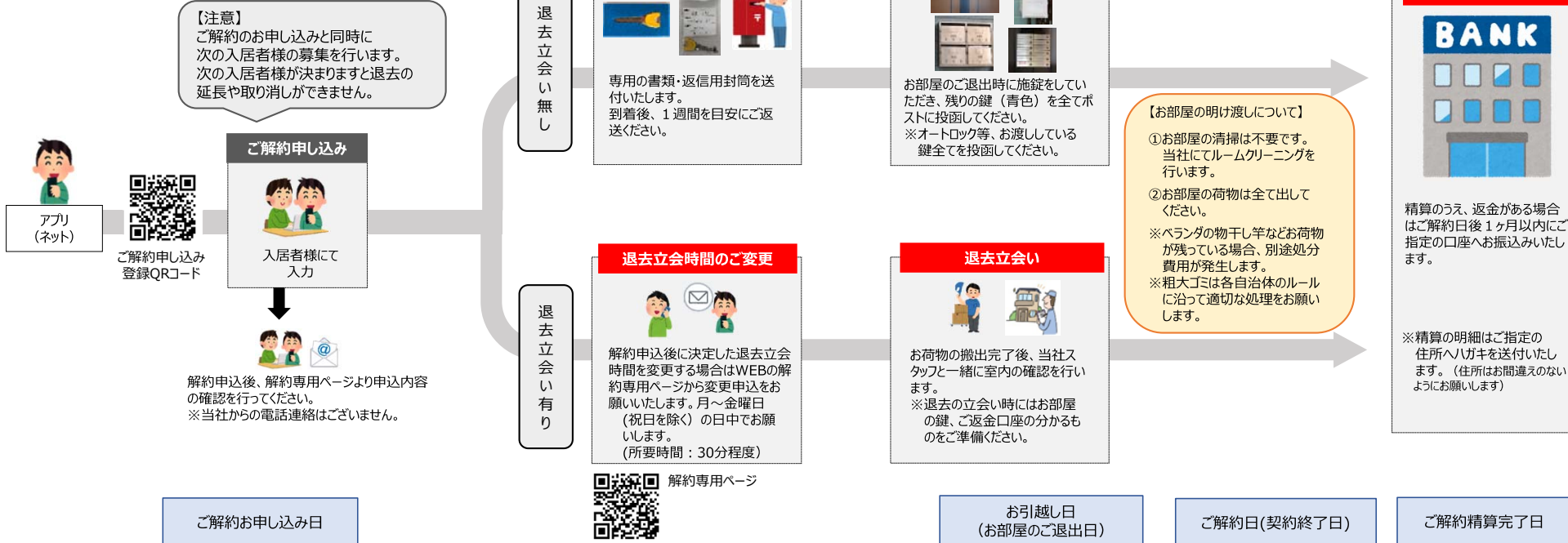


ご退去の流れ


ご退去全体の流れ

■「退去立会の有無」は、ご解約のお申し込み時にお客様にて選択していただけます。
※ご契約内容によって選択できない場合がございます。



入居者様ご自身で行っていただくこと

- 水道・電気・ガス等の公共料金のご解約手続き
- 電話・インターネット・新聞等のご解約手続き
(インターネットは別途立会いが必要な場合がありますのでお早めにご連絡をお願いします。)
- 郵便物の転送手続き <https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/>
- 火災保険のご解約手続き
＜三井住友海上の火災保険＞ 下記にてご解約手続きを行ってください

保険期間1年でご加入の場合	Web もしくは フリーダイヤル 三井住友海上 代理店サポートデスク へお電話ください。 0120-925-379 (平日9時～17時 土日・祝日・年末年始は除く) ※「保険契約者ご本人」あるいは「配偶者様、3親等以内のご親族」からのお手続きが可能です。	右記QRコードからお手続きください。  三井住友海上
保険期間2年でご加入の場合	解約手続きの書類を郵送いたしますので、必要事項をご記入の上ご返送ください。	

- ＜少額短期保険ハウスガードの火災保険＞
ご解約申し込みのWEBシステムからご解約手続きが行えます。
もしくはハウスガードカスタマーセンター(0120-365-289)へご連絡ください。
- ＜上記以外の火災保険＞
入居者様ご自身でご解約手続きをお願いいたします。

精算・ご返金について

- ご返金がある場合は、ご解約日より1ヶ月以内にご指定の口座へご返金いたします。
※ご返金までに口座の解約、口座名の変更等をされますと返金できない場合がございます。変更がある場合は必ず大東建託パートナーズまでご連絡をお願いいたします。
- お部屋の状態等により追加料金が発生する場合がございます。
お支払い方法は、振込・コンビニ支払い、クレジット決済がご利用できます。